

立川市自転車活用推進計画の施策の実施状況(中間)

資料 1

(計画期間:令和2年度～令和6年度)

施策の基本方針(VISION) 『Fun To Cycle』

○3つの方針:「1 安全性の向上」、「2 快適性の向上」、「3 新たな価値の付加」

方針1「安全性の向上」

利用シーン	施策	現在の取組状況	今後の方向性	実施内容
1.日常利用	①学校における自転車安全教育	実施	継続実施	○小学校における安全教育 ・「自転車運転免許証制度」の実施(小学3年生を対象) 令和2年度:全 19 校で発行数 1,404 枚 令和3年度:全 19 校で発行数 1,407 枚 令和4年度(令和5年1月1日現在):全 19 校で発行数 1,276 枚 ・安全教育小冊子の配布 対象:新小学1年生、小学3年生、中学1年生 ○中学校における安全教育 スクエアドストレイト方式による自転車の安全教育の実施 令和2年度:3校実施(六中、七中、八中) 令和3年度:3校実施(二中、四中、九中) 令和4年度:3校実施(一中、三中、五中)
	②高齢者向けの自転車安全教育	実施	継続実施	○老人クラブ等と連携した高齢者向けの安全教室の開催 令和2～4年度:新型コロナウイルス感染症の影響により、「高齢者交通防犯講習会」を中止し、代わりに立川市老人クラブ連合会の理事会で立川警察署による交通ルールの講話を実施(R4 は2月実施予定)
	③企業における自転車安全教育	実施	取組の強化	○自転車安全利用 TOKYO セミナーの開催 令和3年度:東京都との共催で事業所の交通安全担当者を対象に実施、12名(10事業者)参加 ○市内事業者への「自転車安全利用モデル企業」制度の周知 市 HP で市内事業者へ制度の周知 取組の強化:市 HP に加え、市内事業者への「自転車安全利用モデル企業」制度の周知
	④駐輪場における安全利用啓発	実施	継続実施	○有料駐輪場で「自転車安全点検キャンペーン」を継続し、自転車の点検や安全利用について利用者に呼び掛ける(①は JR 立川駅・西国立駅・西立川駅周辺の有料駐輪場、②は西武拝島線沿線の有料駐輪場) 令和2年度:①16件(交通安全啓発チラシ、自主点検グッズ配布) ②コロナ禍により実施見送り 令和3年度:①41件(交通安全啓発チラシ、自転車点検表の配布) ②100件(交通安全に関するパンフレットの配布) 令和4年度:①164件(自転車安全整備士による点検等) ②警視庁の交通安全情報のチラシ配布

	⑤通学路合同点検の実施	実施	継続実施	○関係機関と連携した通学路合同点検の実施 令和2年度:対象エリア6校 (二小、五小、八小、南砂小、幸小、若葉台小) 令和3年度:対象エリア7校 (九小、十小、柏小、大山小、松中小、上砂川小、西砂小) ※加えて、千葉県八街市交通事故を受けて重点調査実施 令和4年度:対象エリア6校 (一小、三小、四小、六小、七小、新生小)
2.余暇利用	①自転車教育(競輪場等)	実施	継続実施	○立川競輪場での自転車教室の実施(対象:小学生) 各年度の参加者 令和2年度:11人 令和3年度:20人 令和4年度:18人
	②レンタサイクル利用者への安全利用啓発	実施	継続実施	○立川駅北口西地区有料自転車駐車場で実施されているレンタサイクル「T-BIKE」では、会員登録時に自転車安全利用DVDの視聴を義務付けている 各年度の会員登録者数 令和2年度:5,059人 令和3年度:6,706人 令和4年度(令和5年1月1日現在):7,644人
3.共通	①自転車販売時の安全利用啓発	実施	継続実施	○市内の自転車商組合に働きかけ、自転車の販売時における自転車の安全利用啓発の実施を検討 ・令和3年度秋の全国交通安全運動時に啓発グッズ・チラシの配布
	②走行環境整備	実施	継続実施	○自転車ナビマーク・ナビラインの整備 自転車事故が多発している路線や自転車交通量の多い路線、ネットワーク効果が高い路線等を整備 令和2年度:3.35km 令和3年度:2.54km 令和4年度:1.75km(予定)
	③自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知	実施	継続実施	「自転車安全利用五則」の改正(令和4年11月)の確実な周知を含め、市役所等の窓口や市広報、市 HP での継続した周知を実施
	④自転車運転者講習制度の着実な運用	実施	継続実施	市 HP での継続した周知を実施
	⑤民間事業者等と連携した保険加入の広報・啓発	実施	継続実施	・市役所等の窓口で保険加入義務化を周知するパンフレットの配布、市広報や市 HP での周知 ・有料駐輪場でのポスター掲示による周知 ・有料駐輪場における利用者アンケートでの周知
	⑥ヘルメット着用の広報啓発	実施	取組の強化	「自転車安全利用五則」の改正(令和4年11月)の確実な周知を含め、市役所等の窓口や市広報、市 HP での継続した周知を実施 取組の強化:令和5年4月からの全ての自転車利用者への乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知及び啓発

方針2 「快適性の向上」

利用シーン	施策	現在の取組状況	今後の方向性	実施内容
1.日常利用	①駐輪環境の快適性向上	実施	取組の強化	<p>○思いやりエリアの推進(設置施設数/有料駐輪場数)</p> <p>令和2年度:10 施設/23 施設 令和3年度:11 施設/24 施設 (※新設の西武立川駅北口第二有料自転車駐輪場に設置)</p> <p>令和4年度(令和5年1月1日現在):12 施設/24 施設 (※新設のコトリンク有料自転車等駐輪場に設置)</p> <p>○利用率の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルやシェアサイクル等の実施による乗入台数の抑制 ・令和2年度に曙町一丁目東臨時有料自転車駐輪場を定期専用とし、一時利用者を北口西地区有料自転車駐輪場へ誘導 ・北口第一有料自転車駐輪場とあけぼの口南臨時有料自転車駐輪場の定期利用エリアにおいて、休日に一時利用への開放を実施 <p>取組の強化:自転車利用の変化に対応した駐輪場運営の検討、新たな管理運営手法の検討、無料駐輪場の有料化</p>
	②公共交通機関との連携	実施	継続実施	<p>○サイクル&モノレールライド等、自転車と公共交通機関双方の利用促進に繋がる施策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松駅レンタサイクル、T-BIKE、シェアサイクルの実施
2.余暇利用	①多様な自転車が利用しやすい環境整備	実施	継続実施	<p>○多様な自転車(スタンド無しやタイヤの太い自転車等)に対応した駐輪環境の整備</p> <p>令和3年度:北口第三有料自転車等駐輪場にサイクルスタンド設置(3台分)</p> <p>○スポーツタイプ等高価な自転車の駐輪場内盗難対策</p> <p>令和4年度:北口第三有料自転車等駐輪場に施設への施錠が可能なエリアを設置(定期利用エリア6台分、一時利用エリア10台分)</p>
3.共通	①走行環境整備(再掲)	—	—	「方針1 安全性の向上」の「3.共通」の「②走行環境整備」欄を参照
	②走行環境の維持管理・改善・周知	実施	取組の強化	<p>○自転車通行ルールを示したリーフレットを市内の主な駐輪場に配置し、自転車利用者へ自転車通行ルールの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所等の窓口での啓発パンフレット等の配布、市広報や市HPでの周知を継続して実施 <p>取組の強化:既設置の自転車ナビマーク・ナビラインの維持管理</p>
	③放置自転車クリーンキャンペーンの継続及び内容の見直し	実施	継続実施	<p>○放置自転車クリーンキャンペーンの継続実施</p> <p>令和2年度:[計画]春3日、秋3日⇒[実施]春0日、秋0日 令和3年度:[計画]春3日、秋3日⇒[実施]春0日、秋1日 令和4年度:[計画]春3日、秋3日⇒[実施]春2日、秋0日</p> <p>※令和2年度春・秋、令和3年度春、令和4年度秋は新型コロナウイルス感染拡大により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体等:立川警察、立川国立地区交通安全協会、有料駐輪場指定管理者、商店街(北口十商店会連合会、南口商店街連合会)

④自転車撤去の実施と今後のあり方に関する検討	実施	継続実施	<p>○夜間の放置自転車等の依然として対策すべき放置自転車問題の解決を目指した撤去体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の交通対策課で実施している夜間の放置自転車等調査や市の生活安全課が主管の夜間パトロール等で引き続き状況を確認
------------------------	----	------	--

方針3「新たな価値の付加」

利用シーン	施策	現在の取組状況	今後の方向性	実施内容
1. 日常利用	①高齢者に向けた自転車利用啓発	—	—	「方針1 安全性の向上」の「1.日常利用」の「②高齢者向けの自転車安全教育」欄を参照
	②災害時・感染症流行時における自転車利用体制づくりの検討	実施	取組の強化	○災害時・感染症流行時における自転車利用体制づくりの検討 ・民間事業者と「災害時における自転車の提供に関する協定」の締結 取組の強化: 防災課などの関係部署との情報共有
	③企業等と連携した自転車通勤の啓発	実施	取組の強化	○企業等と連携した自転車通勤の啓発や適切な従業員用の駐輪スペース確保の指導 ・事業者への駐輪場附置義務についての適切な指導と市HPでの制度の周知 ○市内事業者への自転車通勤の啓発 市HPで市内事業者へ以下3つの制度等の周知 ・「自転車通勤導入に関する手引き」 ・「東京都スポーツ推進企業認定制度」(自転車通勤推奨企業も認定対象となる) ・「自転車通勤推進企業宣言プロジェクト」 取組の強化: 市HPに加え、市内事業者への上記3つの制度等の周知
2. 余暇利用	①民間事業者等や立川競輪等と連携したサイクルスポーツ振興	実施	継続実施	○民間事業者や立川競輪等と連携したスポーツとしての自転車に触れる機会の提供 ・たちかわ創造舎によるサイクル活用事業 たまライド: 多摩川を起点にしたロングライド事業(旧多摩川小をサイクル・ステーションとして実施) 令和2年度: 5回開催 令和3年度: 9回開催 令和4年度: 継続実施 ・立川競輪での事業 トラックサイクリングキャンプ: トラック競技用自転車でバンク走行の体験 令和4年度: 9/17~9/18 で実施
	②旧多摩川小やたまりバー50キロ等、立川市内の自転車余暇利用スポットを拠点とした施策の展開	実施	継続実施	○本市の特色ある自転車余暇利用スポットを拠点とした、自転車を楽しむことのできる施策の展開 たちかわ創造舎によるサイクル活用事業(以下、3点) ・たまライド: 上記「2.余暇利用」の「①」と同じ ・Brompton(ブロンプトン)in Palace: イギリス製の折りたたみ自転車 Brompton を楽しむイベント 令和2年度: 2回開催 令和3年度: 6回開催 令和4年度: 継続実施 ・たちかわサイクル・デー(自転車を楽しむイベント) 令和3年度: 1回開催 令和4年度: 1回開催

	③商業・観光関係者等と連携したシェアサイクル導入検討	実施	継続実施	○市内商業・観光関係者等と連携して、シェアサイクルの導入と近隣他市との相互乗り入れによる広域連携について検討 令和3年度: 運営事業者の公募及び選定、運営事業者との協定締結 令和4年度: シェアサイクル実証実験開始(令和6年度までの3年間) 福生市との連携事業の実施(期間: 10/3~10/31、利用実績: 54名)
	④観光視点の施策展開	実施	継続	○観光視点での自転車利用施策の展開 ・広域的な回遊性向上を目的の一つとして令和4年度よりシェアサイクル実証実験を開始し、福生市と連携事業を実施
3. 共通	①健康づくり関連事業と連携した周知・啓発	実施	取組の強化	○健康づくり対象事業と連携し、自転車を利用した健康増進に関する広報啓発を実施 ・市広報で自転車利用による健康増進を周知 取組の強化: 健康づくり関連事業との連携
	②広域連携を視野に入れた走行環境整備	実施	継続	自転車ナビマーク・ナビラインの設置における、隣接市との連続性を考慮した路線の選定